

2017年9月29日
株式会社高島屋
株式会社ロイヤリティマーケティング

高島屋にて「Ponta」のインバウンドサービスを開始 訪日韓国人客、訪日台湾人客向けに提供

株式会社高島屋(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:木本 茂、以下「高島屋」)と共通ポイントサービス「Ponta(ポンタ)」を運営する株式会社ロイヤリティ マーケティング(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:長谷川 剛、以下「LM」)は、LM が提供するスマートフォンを活用した「Ponta」のインバウンドサービスを高島屋にて開始します。

当該サービスは、2017年10月11日(水)より訪日台湾人のお客様、2017年10月中(予定)に訪日韓国人のお客様向けに、高島屋大型5店舗(日本橋店・新宿店・横浜店・大阪店・京都店)で提供します。

高島屋では、海外からも毎年多くのお客様にご来店いただいております。今後、更に訪日旅行客の増加が予想される中、国内のお客様と同様に訪日旅行客の方に対しても、利便性とサービスの向上を進めています。

昨年10月、国内のお客様向けに Ponta サービスを導入して以降、数多くの新たなお客様にご来店いただいております。この度、本サービスを導入する事で、国内のお客様のみならず、多くの訪日台湾人・韓国人のお客様にもご来店いただきたいと思います。

「Ponta」のインバウンドサービスは2015年12月より順次、対象の Ponta 提携店舗にて提供しています。同サービスは、約610万会員(2017年8月末時点)を保有する台湾の共通ポイントサービス「得易 Ponta」の会員および、約3,400万会員(2017年8月末時点)を保有する韓国の共通ポイントサービス「OK キャッシュバック」の会員が、訪日時に、対象の日本の Ponta 提携店舗においてポイントをためることができるサービスです。

高島屋と LM は、国内にとどまらず、海外からお越しのお客様へのサービスの充実、利便性を高め、より多くのお客様にご利用いただけるサービスを目指し、今後も協力して取り組んでまいります。



<サービス概要>

- ・サービス開始日 : 訪日台湾人客向け / 2017年10月11日(水)
訪日韓国人客向け / 2017年10月中(予定)
- ・利用可能店舗 : 高島屋 日本橋店・新宿店・横浜店・大阪店・京都店
- ・加算ポイント : 免税対象のお買上げ100円(税抜)につき1ポイント
5万円(税抜)以上お買上げの方にさらに500ポイント
※ 同日同店舗の免税対象のお買上げ累計5,000円以上でポイント加算の対象となります。
- ・加算方法 : 免税手続き時、免税カウンターにて、「得易 Ponta」(台湾) / 「OK キャッシュバック」(韓国) アプリ内で日本用の会員証(得易 Ponta 日本カード / OK キャッシュバック日本カード)を表示し提示。
※ 加算されたポイントを高島屋で利用(つかう)することはできません。

◆「Ponta」のインバウンドサービスとは

本サービスは、訪日客が日本国内の Ponta 提携店舗でお買い物をする際に、スマートフォン向けアプリで動作する「デジタル Ponta カード」機能を活用することで、共通ポイントサービスの利用が可能となるものです。

日本でためたポイントは帰国後に自国のポイントに自動移行され、自国内でもつかうことができます。

<ご参考>

「得易 Ponta」について

台湾の共通ポイント事業者「Eastern Integrated Marketing, Inc.」(以下「EIM」)が2014年12月に開始。2015年12月より、LMとEIMは業務提携し、訪日台湾人向けの共通ポイントサービスを実施しています。

「OK キャッシュバック」について

1999年にサービスを開始した3,400万会員を有する韓国最大手の共通ポイントサービス。400ブランド、5万3,000店舗で利用可能です。